

# 地方通信



## 東北方面

### 東北六縣土木課長會議

五月八、九、十、十一の四日間、東北各  
縣土木課長は山形市に會合し所管事項に關  
し種々協議したが、其の結果各縣相互の連  
絡及び地方的事情等を知るを得共通的の問  
題には出來得る限り相提携するの方法をと  
ることに決し土木事業を先づ以て進捗せし  
め東北地方の振興に資する事を協議した。

出席者は

岩手縣土木課長 關係技師  
青森縣土木課長 道路技師  
秋田縣土木課長 長谷川勝伍  
福島縣土木課長 兒玉靜夫  
道路技師  
栗原斧衛  
片桐兼次郎  
道路技師  
小川昌光  
三浦義太郎

山形縣土木課長  
岩手縣土木課長  
土木技師  
高橋英三郎  
道路主事  
児玉靜夫

九日(第二日) 午前九時會議

岩手縣、青森縣提出議案審理可決 午  
後五號國道視察、午後四時米澤市役所及  
千歲公園視察 晚餐會

八日(第一日) 午前十時開議

山形縣知事挨拶 午後零時半昭和セメ  
ント會社視察 午後四時物產陳列所及  
其の會議日程は左の如である。

十一日(第四日) 午前八時十二分發同十  
一時五十五分鶴岡驛下車午餐、午後二

時三川橋、黒森視察、午後四時酒田築

港視察、

以上の如くであるが、知事の挨拶及び

各縣提出の議案は左の通りである。

今回東北六縣土木課長會議を主催致しま

したところ其の趣旨に御賛同下さいまして

茲に各位の御會合を得ましたことは最も満

足に存じます皆様は日常極めて御繁忙の御

職責にも不拘奮て御參會下さいましたこと

に就きまして深く感謝の意を表する次第で

あります。

扱て我が東北の諸縣は全國他の府縣に比

較して地理的にも亦天候の點に就きまして

も著しく恵まれざるものがあり一ヶ年を通

じ少なくとも三四ヶ月、長くは半歲も積雪

に禍されて所謂冬眠の悲況に甘せざるを得

ざる現況に在るので御座います、従つて政

治教育、産業或は經濟等諸般の事柄に就て

甚しく一國文化の潮流に後れ、民心又質朴

開拓の良風に反して進取的豁達の意氣に缺

を得たる権要なる會議であると深く信ずる

あります。

くる所があつた爲か愈々振はず御同様誠に

ものであります。

一 國產業經濟の興隆、文化の進展は一に

遺憾に存する次第であります。

若し此の儘に推移するときは、遂には生

存競賽場裡の敗殘者として悔を永遠に貽し

拾收すべからざる結果に立ち至るべきは明

る所であります。

由來地方の先覺者及爲政者は夙に此の點

に著眼せられ民心の啓發に力を致し事毎に

輿論の歸趣を察知して東北振興の策を講じ

實績の向上に努力せられたる結果明治末期

以來愈々面目を一新し著々として開拓の效

果を納めつゝあるは全く意を強ふする次第

であります。

此の秋に當り府縣行政中最も重要な地

域に關する件

○ 國道府縣道改良及改築工事と受益者負

位を占むる土木行政の事項を直接擔當せら

るゝ皆様の御會合を得て從來の深き御經驗

に基く御意見を拜聽し將來に向つて我東北

の諸縣をして立つべき指針を驗討せらるる

方法及割合を如何にする最も適當且つ

地方道路改良の助成を促進し得るや。

特に道路を損傷する原因となるべき事業を爲す者に對しては道路の維持又は修繕の一部を負擔せしむることを得と雖其の方法及割合を如何にするを最も適當とするや。

○ 工事執行に關する件  
イ 市町村請負に關する件  
道路工事執行令第六條第二項に於て特別の事由ある場合に限り市町村請負を認むるも之が適當なる運用方法如何。

ロ 請負入札執行方法に關する件  
工事請負入札執行方法は一般競争入札指名競争入札隨意契約に依り取扱ふ定なりと雖工事の種類に應じ又は各縣請負業者の技能の巧劣に依り各々其の事情を異にするものと認めらる、其實況如何。

ハ 請負工事費既成部分に對する内渡し  
河川生産物採取の取締如何は河川に影響を及ぼす所大なり無願採取及許可數量超過採取者防止の實況如何。

面請負人の資金運轉上の利便並に工事進捗との兩者を考慮し最も適當なる内渡方法如何。

○ 土木監督所長代決權限に關する件  
土木監督所長の代決權限は土木行政上甚大なる關係を有す縣内交通機關發達の狀況天候其他地方の事情に依り其の權限も各縣自ら異なりと雖東北地方は大體共通するものと認む其の限度並實況如何。

○ 無願工事及公有土地無願占用使用取締に關する件  
無願工事の執行及公有土地無願占用使用者に對しては法規上夫々罰則を適用し得ると雖規定を直ちに適用し處分するを得ざる事情亦多し之に對し各縣の取締方法如何。

○ 河川生産物採取取締に關する件  
河川生産物採取の取締如何は河川に影響を及ぼす所大なり無願採取及許可數量超過採取者防止の實況如何。

宮城縣  
(缺席の爲め削除)  
○ 路面簡易鋪装に關し協議の件  
(同 上)

○ 土木職員融通に關する件  
岩手縣  
青森縣  
○ 東北六縣は共同して内務省より道路改良費の補助を受くるに努むること  
化他府縣に後れ且つ豫算の關係上產業政策の根本たるべき道路の改良成績舉らざるを以て本省に對し極力道路の改良に對し補助を要求し相互に交通政策の充實を計り度。

○ 東北方面に於ける道路鋪裝の最も適當なる工法如何  
東北は地質軟弱なる上に雪害の爲めに路面一般に悪しきは定評ある所にして隨て

路面鋪装困難なるに就ては此際鋪装工事

として如何なる工法が最も適切なるや各

縣の意見承り度。

#### ○ 土木法令並府縣令に依る取締規程の罰則適用の實例ありや

土木法令並府縣令に依る取締(假令は無

願埋立無願土木工事)の罰則適用は實行

頗る困難なり之が實例あらば結果同度。

#### ○ 鐵道省に於ける地方鐵道の免許に對し

意見なきや

地方鐵道の免許及工事施行は鐵道省專行

なるか免許に際し起業者と直接取引し出

抜ることを散見す各縣の實例同度。

#### ○ 道路の維持修繕に於て最も良結果を得る方法如何

各府縣特に東北六縣は道路修繕費少額な

るやに思惟す之に對し如何なる方法を講

ずるが最も良結果を得らるゝや。

#### ○ 災害土木工事費國庫補助規程の改正を

**用を融和せしむるの件**

災害を豫測して之を復舊せしむるに足る技術職員を常置することは何れの府縣と雖財政上許さざる處なるべし故に災害の在る場合に於て俄かに適當なる技術員の多數を採用すること困難なるを以て茲に共通的方法を講じ相互の縣に融通を圖り事ある場合に於て適任者の任用に便ならしめんとするに在り。

#### ○ 災害土木費國庫補助規程の改正を内務大臣に建議するの件

災害土木費國庫補助を受けんとするときは其の復舊工事費用を調査し規程の額を超過する場合に於て内務大臣に稟請し査定を受け補助指令を待つて工事に着手するることは現今の規定にして災害終息後國

**内務省の査定及補助の指令を待たずして工事を施行せしめ後内務省に於て其の工事を査定し國庫補助を與ふることに補助規程の改正を内務大臣に建議せんとするに在り。**

**○ 災害土木費國庫補助増額の件**

風水害に因る各縣の復舊工事費は年々巨額を要し一般に財政逼迫の現状に徴し容易ならざるに東北の諸縣は更に降雪に因る補害甚大にして之が復舊費又實に尠しとせず依て災害土木費國庫補助率の増加を期し一面國庫補助規程に依る雜費少額に失し工事執行上の圓滑を保し難き現況に鑑み相當之が増額を期せんとす。

#### ○ 國庫補助災害工事査定に關する件

國庫補助災害工事に對する内務省の査定に際し從來屢々橋梁の幅員が道路の幅員より狭き場合ありて遺憾の點渺なからず依て將來橋梁の幅員は少くとも前後取付

秋田縣

道路の幅に順應すべき程度に査定を受くることに致したし。

### ○ 寒中「コンクリート」工の施行と其の結果如何

工事施行期間の短き東北にありては冬季中「コンクリート」工事施行の止むを得ざる場合あり而して耐寒剤として食鹽界下五十度「コーラン」等を使用する方法ありと雖も其の養生も亦軽しとせず適當なる

品質と其の結果承りたし

### ○ 技術の向上並に技術員優遇に関する件

工學上の研究日を逐て進歩發達するに際しその土地の狀況に應じ適切にして而も

經濟的工法を策策し之を實施するは最も

緊要とする所たり故て東北の地は積雪期

間長くして工事の施行機工法等技術上

特に研究を盡すべき事項専らとせざ茲に於て相研鑽し益々技術の向上を期し一面技術員優遇の途を講ビ一層能率の増進を計らんとす。

### ○ 他縣に連絡する國道府縣道の通行若は

#### 制限に關する件

災害又は改修工事等のため道路橋梁の通行禁止又は制限を爲したる場合互に報告の連絡を缺くに於ては不慮の不便を感じることなしとせず依て斯る場合は其期間並に狀況（陸地測量部發行五萬分の一地圖に位置を記入し添附）を相互報告することに致したし。

### ○ 第二回東北六縣土木課長會議開催の件

第二回東北六縣土木課長會議は追て青森岩手、宮城三縣に於て協議決定すること。

#### 道路愛護思想の普及

道路に關する公共心を涵養し道路愛護の思想を一般に普及して其機能を向上せしむる爲め過般山形縣では道路共進會を開催して頗る好結果を得たが今其の概況報告に接したから左に之を掲載する。

#### 第一回山形縣道路共進會概要

交通機關の發達は動もすれば道路及交通の保全を疎するの懶なきを保せず本縣は茲に意あり客年四月一日（縣告示第九三號）山形縣道路共進會規則を設置し縣民一般に對し道路に關する公共の念を涵養し是が愛護の思想を普及せしめ以て益々道路本來の機能を向上せしむる目的の下に昭和四年度に於て第一回の共進會を開催したるに參加したるもの一市三十三町村、其の他青年團等二十七合計六十一ヶ團體なり今之が團體にして出品に要したる金員出役人夫等を算するに其の費壹萬百拾圓餘にして馬車七臺石工五人夫亦三萬七千五百餘人に及べり然して之が加入道路の總延長を試に記さむに實に九一里二六町二間にて内國道六里二九町餘府縣道亦六二里二三町餘にして殘は市道町村道に屬す右團體に對しては夫々成績調書の要項に從ひ其の審査を嚴にし一

等八、二等二二、三等二九を決定發表をなし  
之が褒賞授與式を本年三月二十二日於縣會議事堂縣内官公衙及學校の長を始め縣會議員其の他一般有志縣民多數の臨席を得て最も盛大に其の式を行ひ入賞團體に對しては各褒狀及錘鑑数据を授與し其の行を賞せり偶此が第一回の成績發表を見るや各町村諸團體等競て本會の主旨に贊同し入會を申込むもの陸續たり思ふに本年度に於ける其の成績も亦大なるものあらむ。

亞で舉式終了後直に道路改良會より先に名譽の表彰を受けたる道路工夫に對し之が表彰の傳達式を最も謹嚴の裡に行ひたるに表彰當事者は固より他の工夫參列員に至る迄其の恩情に感謝すると共に亦職責の重大なるを深く感銘し以て益々勤精勵の美風を振作し廣く本邦路政上顯著なる功績を揚ぐることを信ず。

式  
審  
査  
報  
告

本日茲に山形縣第一回道路共進會褒賞授與式を舉行するに方り來賓各位多數の貴臨を辱ふしたるは光榮とする所なり。

抑道路共進會は道路愛護の精神を涵養し

公共奉仕の良風作興を目的とし開設したる

ものにして當初の試練としては其の成績大

に見るべきものあり以て本縣路政史上一新

紀元を劃する所是に欣快に堪えず。

惟ふに近時交通機關の著しき進展に伴ひ道路交通の繁濶日を逐うて益々多きを加ふるの秋之を改良し維持の全を期し以て時代の要求に應するは蓋し刻下の緊切なる要務とす

庶幾くは將來參加團體を増加し益々其の效果の充實に努め以て交通機關の圓滑なる發達を期し地方文化の發展に努力せられむことを一言以て式辭とす。

山形縣知事 眞田治輔

山形縣第一回道路共進會の審査結了し本日を以て褒賞授與の式を舉行せらるるに當り茲に審査の成績を報告するを得たるは莫大なるものとして當初の試練としては其の成績大に見るべきものあり以て本縣路政史上一新紀元を劃する所是に欣快に堪えず。

十一郡に亘り國道六里二九町一四間府縣道六二里二三町一五間、市町村道二二里九町三三間合計九一里二六町二間に達す而して之が審査の方法は道路の土質並に構造の良否及交通量に依り參加前の概況を調査し更に道路愛護思想の普及、作業の成績及経費支出の適否を考慮し厳密なる審査を遂げ一等八、二等二二、三等二九を選拔擬賞せり。

今參加團體の實績を概評すれば均しく道路愛護の宣傳に努め團體員克く協力一致進んで奉仕的勤勞に從事し路面の修理、側溝の浚渫、道路の整理を施行し就中沿道に於ける障害樹木の伐採並に諸車の放置、物干使用等の惡習を矯正し其の成績眞に見るべ

きものあり然りと雖も參加團體の寡かりし爲效果の局限せられたると實地指導の足らざりし爲め作業の成績に於て望蜀の感甚だ渺からざりしば寃に遺憾とする所なり。

惟ふに現下交通の状勢は益々繁濶を極め特に自動車の如き高速度交通機關の交通量は刻々増大し停止する所を知らず然るに一面之に順應すべき道路の維持は地方財政の關係上到底萬全を期し難き現況に在り茲を望む。

道路共進會審査長

山形縣土木課長 児玉 静雄

## 東海方面

### 道路の修繕を

## 北陸方面

道路の修繕を

### どう徴收するか

### 旭橋架替、知事一行

布袋署管内の乗用貨物兩自動車業者を以て組織する愛北自動車組合では、同署管内の丹羽郡古知野町より同郡岩倉町大山寺に至る蜿蜒二里の縣道が土砂の決済でどこぼ

名古屋市土木部が新設せんとする道路損

地方通信

傷料徵收規程について、これが施行の府縣

および都市に照會をもとめた結果東京市でもその計畫中であるがガソリン税を起せば

車種によつてその消費量に非常な相異があり賦課率の割出しが頗る困難な例がある、

走行マイル數による課稅は福井、山口兩縣

で實施してゐるが、本市の如き大都市では直ちにこれを標準としてとり入れがたい、

従つて最も正確な方法としてはガソリン消

費量、貨物取扱ひ量、車輛數、走行路線等を適當に按配して料金率を算出するを妥當

としてゐるが、これも複雑で實行難を感じてゐる。

傳へするなど完全に大修理を敢行した。

こ甚だしく、有形無形的にからむる同業者の損害は莫大であるからとこれが修繕方を

本縣土木課に再三陳情したが、土木課にも充分な豫算なく申譯の修繕に過ぎなかつたので、同自動車組合ではいよいよ四十餘名の同業者が蹶起することになり、この程三日間にわたり前記縣道の大修理を行つたが

一宮工區土木課ではこれを大いに稱揚し、當日の如き同工區の工夫總動員で自動車が運んだバラスを配置して一助たらしめたり

沿道民が自動車業者がかくも自發的で蹶起して奉仕してゐる以上見るに忍びずとお手

要する事とて未だ改修案は確立されてゐない状態であつたが山本町長は就任當時から

此の問題に付き憂慮しひそかに當局に向つて運動中であつたが、偶々三松知事が川上

土木課長と共に十日町方面視察のため十一

日午後四時頃來迎寺まで出迎へた山本町長

は知事一行の旭橋視察方を要望した結果知

事も山本町長の乞ひを容れ豫定を變更して

十日町に向ふ途中旭橋を視察する事になつたので地元小千谷町では大に喜び町長並に

杵淵助役、土木委員等は一行を現場に案内し知事は腐朽箇所を詳細に視察した。

## 縣道別山線大修繕

縣道別山線中刈羽郡刈羽村高町地内から三島郡界までの延長三里半は石油鍛業開發に要する物資運搬の激しいために往來ができないまでに破損して縣内輸に見る惡道となつてしまつた、沿道の凡てがこれが修繕を絶叫して猛運動を起してゐたがその筋で

もこれを諒とし近く著手することに内定し

はらず道幅狭きが故に危険この上もないの

でこれが防止策として右延長の間に回避場を新設するの内議あり近く藤澤本縣土木技師が修繕設計の實地調査として出張の序を以て回避場の設計をもなすことになつた。

## 近畿方面

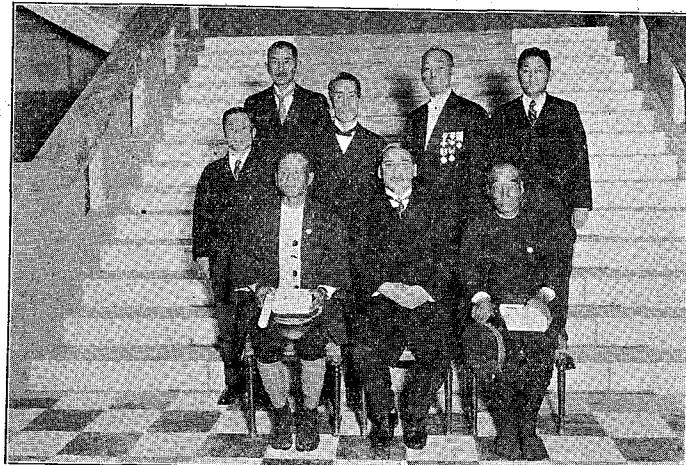
### 道路を修理

#### 福田村青年團

加東郡福田村青年團は社

會的精神的方面に種々の計畫を企てその實積顯著なるものがあるが例月の社會奉仕作業を細雨煙る天長節に福田村全村の道路の修理に

(縣城茨) 彰表者功勞道



山影 岩崎君 君吉 稲葉留穀 佐平君 長課木土崎君

また一面には自動車運轉の頻繁なるにも係

て後時間施行、國旗掲揚等のビラを各戸に配布し以て舉村の向上の爲に盡力した。

## 中　國　方　面

### 加古川町を中心

#### 明姫國道の改修を

加古郡沿道町村長から

帝國議會に請願書提出

神戸市を中心として阪神國道及び神明國道の大改修實現するに至つたが明石以西の國道は依然舊時の狀態其儘にして幅員九尺を出でざるの狹隘にして且つ自動車運輸の發達に伴ひ路面破損し交通上の危険を伴ふものあるを以て加古郡沿道町村長は右の改修を以て交通運輸を便にし産業發達の一助となし土工によつて失業者救濟の機會を與ふべく五月八日附を以て帝國議會に向つて請願書を發送した、而して右改修區間は加

古川町を中心として神明國道の終點に接續し明石市から姫路市迄である。

## 小郡山口間國道改修

小郡町山口間十一號國道改修は全部の測量を終り目下豫算設計中であるが六月中に完了し内務省に工事實施許可申請を爲す筈であるが改修區間は小郡町地先より山口市

内大正通り終點迄にて工事著手は豫算の開

係上本年度末の見込みであるが大正通り終

點より十一號國道終點たる札の辻迄の改修

は市内の重要幹線にて經費巨額に上るので

市街路網設定の根幹をなす事になるから

路線の決定困難であるから工事著手は自然

遅延する見込みであるとこれにつき關谷士木課長は語る

十一號國道改修工事は豫算設計完了次第

内務大臣に認可申請することになつてゐ

る工事區間は小郡町より山口市内大正通

り經由其の終點までとしてあるがこれは

經費の都合がつけば成るべく第一期工事で市内の中心地點迄手をつけたい考へてある改修線は鐵道との交叉を全然避ける

事になつたから完了すれば從來よりも距離が短縮され山口小郡間の交通は安全且つ非常に便利のものになる譯である。

## 二の宮綾木間縣道改修

### 關係町村より運動開始

山口大田間の縣道中山口地内湯田二ノ宮

間は目下縣道改修中にて五六月頃までには

竣工の見込である隣村美禰郡綾木村縣道は

工費十萬圓と七ヶ年の日數を費やして漸く

竣工したが山口地内二ノ宮綾木村の堺迄の

縣道三千百十八間は全く改修豫定より除外

されるが同工區間は大部分山間部に屬し

て峻坂多く工事は最も困難で經費も巨額を要するを以てこれが改修は實際當分は見込

なきを以て山口大田線の縣道沿線各町村た

る山口市外十二ヶ町村では該區間の改修を

なさざるに於ては折角の綾木村及山口地内

の縣道改修も其用をなさざることとなるを

以て二十三日沿道各町村長連名を以て縣に

該區間改修促進の請願書を提出した。

## 九州方面

### 佐賀縣道路改修

#### 繼續費設定許可

内務省は佐賀縣の道路改修費繼續費設定の許可指令を發した。

佐賀縣延長二百十八里に亘る國道府縣道幅員狭隘にして屈曲多く高速度交通機關の増加に伴ひ危険が少くないので今回總工費一千二百六十萬圓昭和四年度より向ふ十ヶ年繼續事業として改修を行はんとするもので年度割は左の如し。

昭和四年百萬圓、同五年より十年まで百五十萬圓、同十一年百二十萬圓、同十二年百萬圓、同十三年四十萬圓。

## 戸畠中町筋の道路工事

## 九州各縣土木課長會議

戸畠市中町筋を築地町に貫通させる道路工事は前年二年續きて豫算に計上されたが市側が町政時代の舊式な道路計畫を捨ずその儘適用せんとした處から地主との交渉圓満に進まず遂に豫算不實行に終つて爾來放任の形となつてゐたが最近一文字埠頭に漁業關係の諸會社が相次いで建設され同方面の發展著るしきもあるに及び該道路の貫通又痛切となつたので市側では本年は是非ともこれが實現を期し工事費は豫算面には現さぬが何日にも追加豫算として飽まで

鹿兒島縣土木課長 福岡縣土木課長

宮崎縣土木課長 坂 本 一 平

鹿兒島縣土木課長 新 井 九 郎

宮崎縣土木課長 山 田

熊本縣土木課長 後 藤 季 總

佐賀縣土木課長 楠 宗 道

長崎縣土木課長 中 川 幸 太 郎

大分縣土木課長 土 肥 憲 二 郎

五月十五、十六、十七の三日間鹿兒島市に會合して種々議案を討議し次回は長崎或は宮崎市に開催の件等を附議して散會したが出席者は左の通りである。